

求 人 票

事業所名	市原市役所 保健福祉部 生活福祉第1課・生活福祉第2課
雇用形態	会計年度任用職員
勤務場所	市原市役所 保健福祉部 生活福祉第1課・生活福祉第2課[市原市役所第1庁舎2階] 【住所】千葉県市原市役所国分寺台中央1丁目1番地1
採用人数	1名
業務内容	生活保護に関する相談指導業務
応募資格	次のいずれかの要件を満たす者 (1) 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者で、相談業務の経験が1年以上ある者 (2) 社会福祉主事の任用資格を有する者で、生活保護事務または社会福祉に関する相談業務の経験が3年以上ある者
任用期間	採用日から令和7年3月31日まで(勤務成績により次年度以降の更新あり)
勤務日	週4日(月曜日から金曜日までのうち市が指定する曜日)
勤務時間	午前8時30分から午後5時まで(途中1時間の休憩有)
報酬額等	時給 1,668 円～1,686 円 (通勤費別途支給、期末手当あり、社会保険加入、各種休暇制度あり)
応募方法	下記の提出書類を保健福祉部生活福祉第1・2課まで、持参又は郵送してください。
提出書類	・任用申請書(顔写真貼付) ・学歴、資格要件への該当を証する書類(資格認定証等) ・作文:テーマ「生活保護面接相談員として心がけること」800字以内(400字詰め原稿用紙の場合は2枚以内) ※任用申請書は市原市ウェブサイトからダウンロードできます。
受付期間	随時募集中(任用者1名が決定し次第、受付を終了いたします。) ※受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(持参の場合) ※郵送でも受け付けております。
選考方法	書類審査及び個人面接に加え、作文試験及び簡単なパソコン操作の実技試験を実施。 ・作文テーマ「生活保護面接相談員として心がけること」800字以内 ・詳細は、申込受付後に文書にてお知らせします。
提出先 及び 問合せ先	〒290-0221 千葉県市原市国分寺台中央1丁目1番地1 市原市役所 保健福祉部 生活福祉第2課 生活福祉第5係 電話:0436-23-9865(直通) 受付時間:午前8時30分から午後5時15分まで ※生活保護面接相談員募集に関する市原市ウェブサイト https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=666be92e7662407cdbc61ea8